



539号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5 階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合 書記局



6月20日(火)10:00~10:50

第2回 検数労連17夏季一時金交渉スト権高率で確立！

回答指定日前段の交渉で、組合要求に沿った回答を強く求める！

《17夏季一時金スト権集約結果》

地区名	項目	賛成	反対	白紙	棄権	合計
全国	1.夏季一時金	733	8	8	3	752
	2.諸要求	720	7	20	5	752
	3.国民的課題	708	33	8	3	752

17夏季一時金スト権確立に向けて6月6日(火)~12日(日)までを投票期間として中央集約を行った結果、左記のとおり夏季一時金賛成票733票、諸要求720票、国民的諸課題708票、各項目で94%以上の高率で確立しました。

このことは、組合要求に沿った『安定した一時金』獲得への期待の表れとの認識しています。

要求獲得に向け、全国団結で要求に沿った一時金を勝ち取りましょう。



【日検協会：有額回答に 向けた考え】

平成28年度下期の事業収益は自動車、コンテナ関係は順調に推移したものの、損保関係等が低調になり、結果として横ばいを推移している。

検数労連17夏季一時金要求書を提出後、2回目となる交渉が6月20日(火)10時~開催され、組合は交渉の冒頭で面協会に対し、17夏季一時金スト権における全ての項目で94%以上の高率で確立したことを通知しました。

このことは組合員の17夏季一時金に対する強い期待の表れであり、中間一般の雰囲気もそれほど悪くない状況などから、有額回答指定日には良い結果となることを期待していると主張したうえで、基礎数字と一時金に対する考え方を求めました。

【組合主張】

組合は面協会の基礎数字・有額回答に向けた考え方を聞き、次のとおり主張を行いました。
①収支状況によつて一時金の金額を決定するやり方は止めるべきである。収支の悪化を従業員に被せるやり方は許せしめであり、まず、経営者が責任を取るべきことだ。

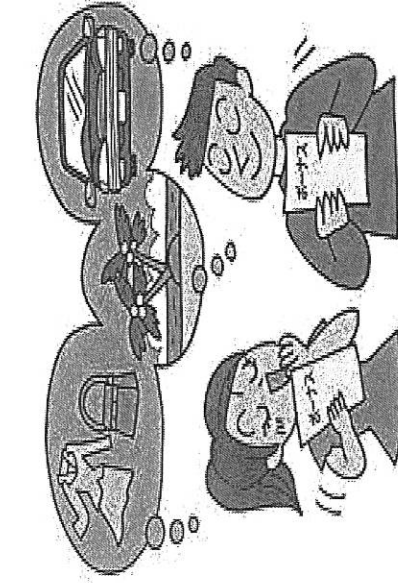
現在、今後の見通しとして4月、5月の収支分析を行っている最中で、現時点では回答できる状況ではないが、一時金に対する考え方として算式は従来通りを基本に、職員A・Bの差については勤続年数等を考慮し、一定の差を付けしむ。また、特別評価については従来通りを考えている。

【全日検：有額回答に向 けた考え】

平成28年度事業収支については一定の確保ができたものの、事業収入の減少傾向に変わりはない、厳しい状況が続いている。

平成28年度の事業利益は、前年対比、計画比で下々下々となっている。

算式の考え方としては『業績の配分』を基本としている。算式については検討の余地もあるが、基本的には従来通りと考えている。また、具体的な内容は検討中であり公表できないが、現時点では考え方を述べてきた。

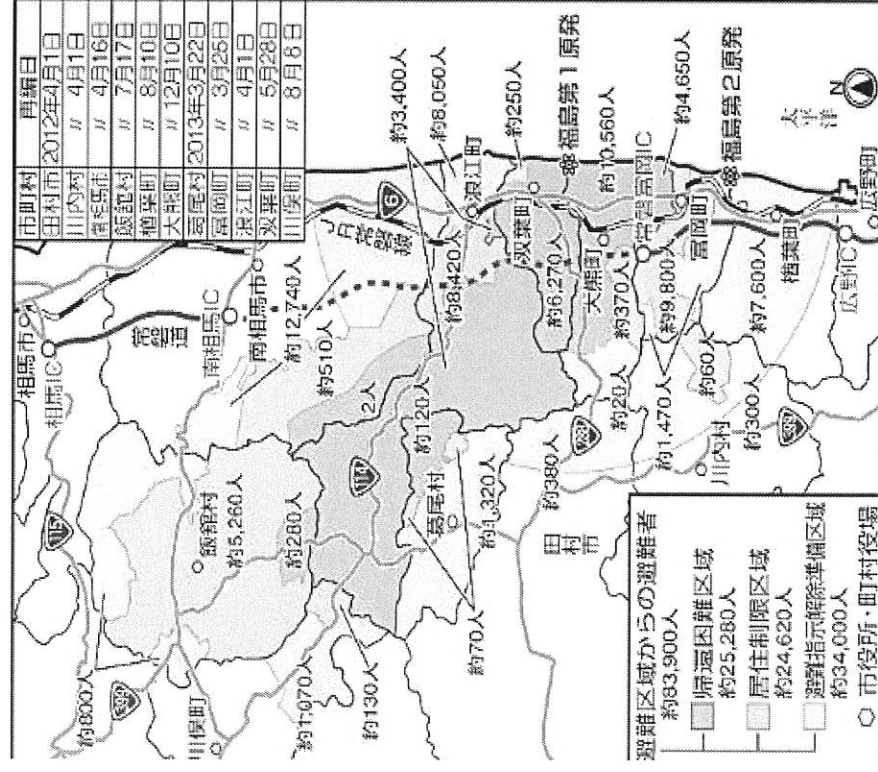


②従業員の手きくべきことを上げるためにも組合要求に沿った回答構築が必要であり、その時の収支の善し悪しによつて乱断させるような一時金であってはならない。
③全日検の『特別評価』については反対であり、その原資を全体に配分することを求める。仮に評価が必要であるならば、就業規則にある『表彰制度』を活用すべきである。
④ある収入は全国の努力で成し遂げたものと考えている。よつて、我々の求めたなら業績加算については全体配分すべきである。
⑤将来設計の立てられない企業の定着率は悪い。安定した生活を送るためには安定した一時金が必要不可欠であり、従業員の定着率を上げるためにも我々の要求に沿った安定した一時金を回答すべきである。

次回交渉：6月26日(月)10:00~第3回17夏季一時金交渉。
有額回答指定日につき、各地域闘争委員会および組合員は注目せよ！

全労連民間部会幹事会合宿

～東日本大震災（原発事故）から6年の福島を視察～



6月17日、18日にかけて開催された全労連民間部会合宿に参加し、福島第一原発の事故で、甚大な被害を受けた、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町周辺(左記地図を参照)視察しました。

東日本大震災の津波による福島第一原発の事故から6年3ヶ月、避難者は福島県内に3万3,000人、県外に3万9,000人。うち仮設住宅に1万2,400人の人達が不自由な暮らしを強いられています。震災関連死は今年の5月末時点で2,144人となっており、宮城県922人、岩手県460人に比べると突出しており、住民の長く続く苦しみは限界を超えている状況です。

政府は2015年6月に『原子力災害からの復興の加速に向けて』を改定し、避難指示解除準備区域と居住制限区域を2017年3月までに解除することになりました。それは、損害賠償も3年分の一括支払いで打ち切ることにし、精神的損害賠償も1年後の2018年3月で打ち切ることにして帰還を急がせました。この背景には自民、公明の与党の提言にあるやりとりまで、事故の集結を内外に示すという事です。

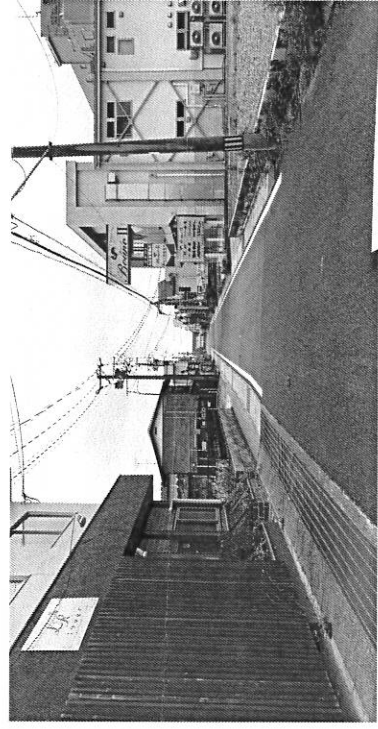
この2016年までに6市町村の約2万6,600人に帰還宣言が出されましたが、帰還した人は8,444人(2017年3月末)に過ぎず、そのほとんどが高齢者

で、若者の帰還は極端に少ないのが現状です。

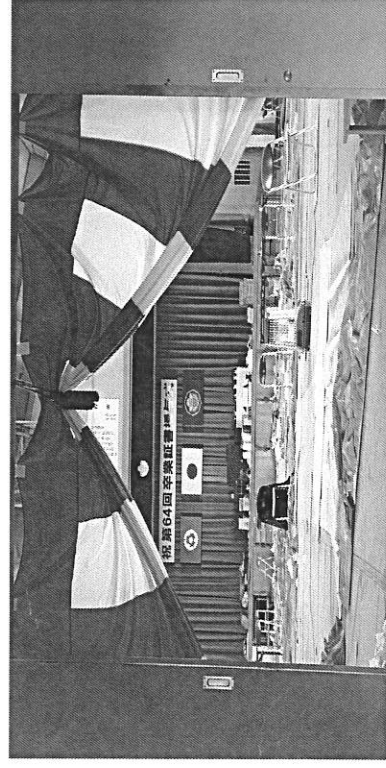
また、楢葉町では2015年9月に全町民を対象に帰還宣言が出されたものの、2017年4月末での帰還率は22.3%、19歳以下については9.5%しかありません。

一方、帰還困難地域は大熊町と双葉町を中心に7市町村にわたり、そこに住んでいた約24,000人は取り残されたままです。現在の方針では、これから5年以内に『復興拠点』だけに限って除染を進めるとしているので、一部の住人しか帰れない状況となっています。

さらに避難指示区域外からの避難者(政府は自主避難者と呼んでいる)は、一時約8万人にまで上がったが、2016年10月で約2万6,000人となっており、その避難者達は2017年3月をもって住宅支援が打ち切られました。しかし、県外に避難した人達は今後とも避難先で



【ゴーストタウン化している町】



【6年前の3月11日、卒業式の最中に被災した中学校。現在も手付かずの状態が残されている。】

の生活を続ける人が多いと見られています。

このような状況から、当分は6万年前後の福島県民が、住んでいた町に帰れそうにならぬ状況であるなかで、賠償打ち切り後の政府の支援策が見えないと言えます。また、帰れない人への支援はもとより、元の故郷へ帰った人への支援、そして、現在も福島県内に住み続けている180万人への支援が見えないのが問題ではないかと思えます。

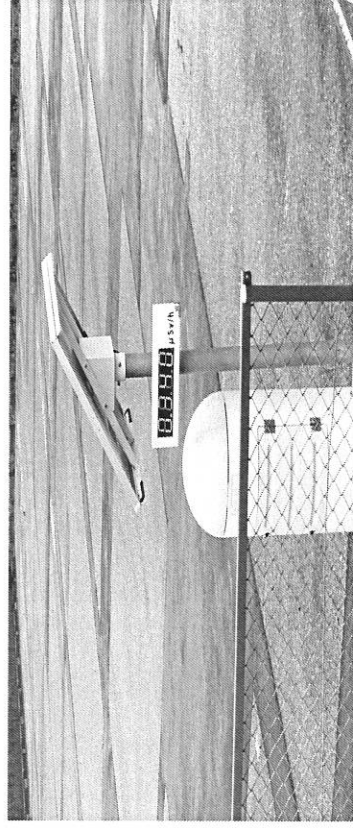
被災した人達が元の生活を取り戻すためにも、自然環境の復旧にも極めて長い年月が必要となっています。

被災者にとって一番必要なことは生活再建であり、特に生活支援が打ち切られることは生活破綻に直結するだけに深刻な問題です。

政府には『帰りたいのに帰れない』数万人の被災者への支援を『最後の一人まで』取り組む責任を求めて行かなければなりません。



【処分できずに山積みになっている瓦礫。このような場所が被災地区のあちこちで見受けられました。】



【避難区域内に設置された放射線測定器：毎時0.340μシーベルト】